

関西広域連合エネルギー検討会 中長期のエネルギー政策あり方等意見交換会設置要綱

（設置）

第1条 関西における望ましいエネルギー社会を実現するため、平成25年度において、中長期のエネルギー政策のあり方を検討するとともに、関西広域連合として取り組むべき具体的な施策を検討するにあたって、専門的な観点での助言を得るため、関西広域連合エネルギー検討会に中長期のエネルギー政策あり方等意見交換会（以下「意見交換会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 意見交換会は、次に掲げる事項を検討する。

- （1）中長期のエネルギー政策のあり方
- （2）具体的な施策
- （3）その他必要な事項

（組織）

第3条 意見交換会は、関西広域連合エネルギー検討会PTの担当で構成する。

2 座長は、関西広域連合エネルギー検討会PT長をもって充てる。

3 副座長は、関西広域連合エネルギー検討会PT広域エネルギー総括担当課長をもって充てる。

（会議）

第4条 意見交換会の会議は、座長が招集する。

（専門委員）

第5条 意見交換会は、検討を遂行するにあたって、エネルギー政策に関して優れた見識を有する者を専門委員として会議に招聘し、助言を得ることができる。

（関係者からの意見聴取）

第6条 意見交換会は、意見交換会の目的を達成するため、必要に応じて、専門委員その他の関係者から意見を聴取することができる。

（庶務）

第7条 意見交換会の庶務は、関西広域連合エネルギー検討会PT事務局において処理する。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、意見交換会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

専門委員	所 属
澤 昭裕	NPO 法人国際環境経済研究所
中野 加都子	神戸山手大学現代社会学部総合社会学科 教授
長山 浩章	京都大学国際交流推進機構 教授
八田 達夫	大阪大学招聘教授
圓尾 雅則	SMBC 日興証券株式会社第三投資銀行部
諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科 教授